池田町大森地区町有林
自然共生サイト
活動・モニタリング計画

計画期間

自　令和　６年１０月　１日

至　令和１１年　９月３０日

北　海　道　池　田　町

目次

Ⅰ　自然共生サイトの概要 1
　1　自然共生サイト認定に至るまでの背景 1
　2　北海道池田町大森地区町有林自然共生サイトの特徴 1
　3　活動目的 2
Ⅱ　自然共生サイトにおける活動・モニタリング計画 3
　1　活動計画 3
　2　モニタリング計画 4

Ⅰ　自然共生サイトの概要

1　自然共生サイト認定に至るまでの背景

当町では令和元年度より「近自然森づくり」や「小規模林業」をキーワードとして、主に広葉樹天然林管理手法の提案を行ってきたところであり、環境保全と経済循環を両立する森林管理を目指してきた。町有林でのモデル林造成の取組などにより、町内各地で小規模林業を行う個人、事業者が出現してきたが、従来の林産物生産だけでは経済的に自立する事が困難な状況である。そこで、環境保全の取組についても、経済的な価値を生み出せるような取組として多様な生物種の生息場所となりうる枯損木を保全する取組を池田町林業グループが事業主体となって取組を進めているところではあるが、支援制度の創設に向けて課題が多い。

令和６年２月に当町で実施した多様な森づくりの実践に向けたシンポジウムにおいて、講演者より枯損木保全の取組が高く評価され、自然共生サイトへの登録を推奨された。当町としても生物多様性保全に資する森林管理を広く周知し、町内各地へ普及していくために有効な手段であると考えたことから、令和 6 年４月に自然共生サイト認定申請を行い、同年 10 月に認定されたところである。

2　北海道池田町大森地区町有林自然共生サイトの特徴

自然共生サイトに認定された大森地区町有林は池田町北部の大森 325 番地の 4 にあり、123.84ha の面積を有している。当該地区の西側には人工林（カラマツ、トドマツ、アカエゾマツ、ヤチダモ)、東側には天然林（ハンノキ、ハルニレ、ミズナラ等の広葉樹によって構成）が分布しており、区域の北側沿いを林道大森富岡線と接している。当該地区は昭和３２年７月１１日農林省告示第６０３号により土砂流出防備保安林に指定されているが、当該地区内に治山施設は設置されていない。

従来から森林地帯として整備されており、保安林指定後は森林法の規定に基づいた森林管理を実施している。昭和３年９月に国有未開地を共同薪炭備林地の目的で払い下げを受け、昭和４年２月には大森共同薪炭備林地の施業方法が議会で議決され、薪炭用・枕木用として伐採が行われていた。周辺地域は農地や皆伐が実施された個人所有山林が広く分布しているが、キツツキ類の採餌場所となりうる倒木や立ち枯れ木の量が減少している状況である。当該区域は周辺地域に比べて林齢が高く、必要最小限の管理を行っているため、クマゲラが営巣するとされている大径木や、多様な生物が利用する倒木や立ち枯れ木も数多く残っている。当該地区ではクマゲラの採餌痕、ヤエガワカンバ、フクジュソウといった希少種の生息や痕跡が確認されており、希少な動植物種の生息場として大きな価値を有している。

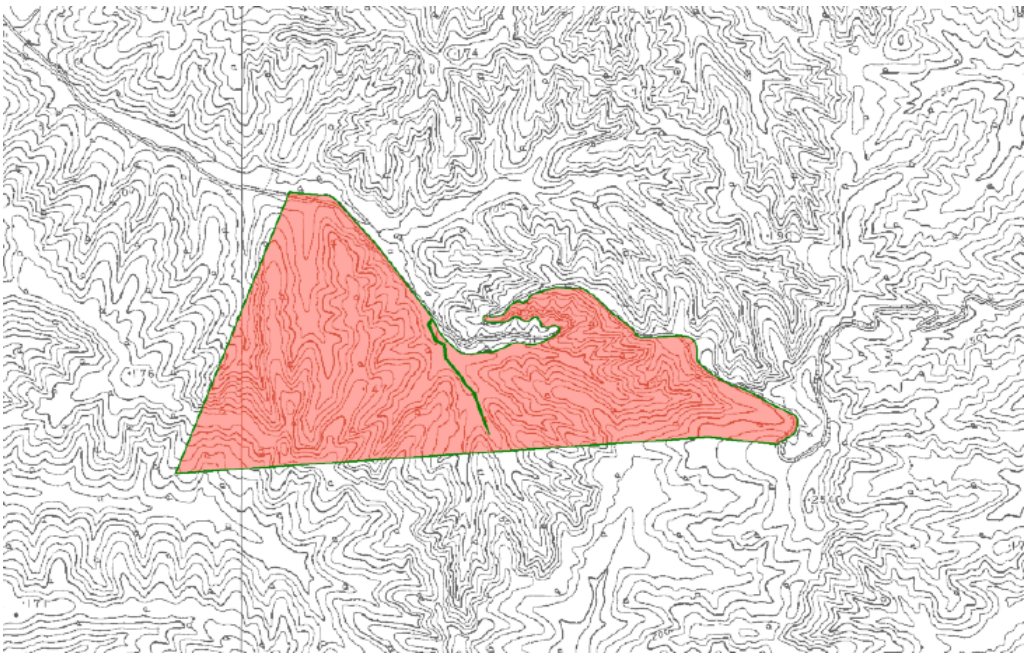

図１　自然共生サイトの区域図

図２　自然共生サイト内の様子（天然林区域）

３　活動目的

多様な森林を維持管理することにより、様々な環境を利用する生物の生息環境を保全する。また、地域住民と協働してモニタリングを実施する事により、生物多様性の重要性を普及啓発する森林空間として整備する。

Ⅱ　自然共生サイトにおける活動・モニタリング計画

Ⅰ　活動計画

平成 27 年度に策定した池田町有林長期更新計画において、自然共生サイトを含む地区の目標とする姿を「高齢級の天然林については積極的に保残し、多種多様な生物種の生息場とするとともに、水源涵養及び土砂流出防備に関する機能の高度な発揮を期待する。また、カラマツ人工林については、広葉樹林及び混交林へ誘導できる箇所は積極的に誘導することとし、裸地を発生させず森林として継続していくような森林管理を実施する。」としている。特に天然林は大径木が点在している小班もある事から、多種多様な生物種の生息地として保全していくこととし、必要最小限の森林管理を実施する旨を明記している。

自然共生サイト内では間伐等の森林整備実施時や林道大森富岡線巡視時に視界が届く範囲内において、当該区域の価値を評価してきたところであるが、町内各地への普及啓発を考慮すると、活動実施前に価値を適正に評価する必要があると考えられる。そこで、申請サイト認定から１年間は価値を評価する事に重点を置いた活動を実施する。認定から２年目以降は価値を高める、もしくは維持する活動を実施していく事とする。

モニタリングの実施体制は池田町農林課林務係職員による直営作業を基本とするが、地域住民や学識経験者など多くの関係者を加えることにより、より一層の普及啓発を図る。

	目的	活動内容
１年目	・森林の有する価値を適正に評価する	・立枯れ木の把握と位置データ取得 ・希少種の把握と位置データ取得 ・林道の定期的な巡視 ・森林内作業路の把握とデータ取得 ・植物相調査、センサーカメラ設置
２年目 ３年目	・森林の有する価値を適正に評価する ・森林の有する価値を維持･向上させる	・立枯れ木の把握と位置データ取得 ・希少種の把握と位置データ取得 ・林道、森林内作業路の定期的な巡視 ・植物相調査、センサーカメラ設置 ・動植物リストの作成 ・施業方法の検討、計画
４年目 ５年目	・森林の有する価値を適正に評価する ・森林の有する価値を維持･向上させる	・立枯れ木の把握と位置データ取得 ・希少種の把握と位置データ取得 ・林道、森林内作業路の定期的な巡視 ・施業方法の検討、計画、実施

２　モニタリング計画

モニタリングの対象は主として植物、鳥類を対象とするが、必要に応じて哺乳類、昆虫を対象とする。特に希少種であるクマゲラ、ヤエガワカンバ、フクジュソウは必ずモニタリングを行う。モニタリング場所として植物は林道及び森林内作業路の沿線、鳥類は立ち枯れ木を基本として検討する。モニタリング手法については、植物種の同定、センサーカメラの設置によるものとし、ICT 技術の積極的な導入を図る。

モニタリングの実施間隔は５年に１度を基本とするが、自然共生サイト認定から最初の３年間は動植物リスト作成を目的として毎年実施する事とする。加えて、当町が加入しているとかち森林認証協議会が作成した「森林巡視実施要領」に基づいた巡視等を定期的に実施し、変化があれば随時記録を残しておくものとする。

図３　立ち枯れ木の利用状況

図４　ヤエガワカンバ

図５　フクジュソウ

図６　クマゲラの採餌痕